

養豚農業の振興に関する基本方針の 策定に係る参考資料

令和7年5月

※ 以下の資料は「養豚農業の振興に関する基本方針について意見を聴く会」(令和6年11月、令和7年1月開催)及び「食料・農業・農村政策審議会畜産部会 令和6年度第7回部会」(令和6年11月開催)の資料及び議事概要を基に時点更新等の修正を加えたものである。

養豚農業振興法

目的(第1条)

この法律は、養豚農業が、国民の食生活の安定に寄与し、及び地域経済に貢献する重要な産業であること並びに食品残さを原材料とする飼料の利用等を通じて循環型社会の形成に寄与する産業であることに鑑み、養豚農業の振興を図るため、(中略)もって養豚農業の健全な発展に資することを目的とする。

■ 養豚農業振興法における基本方針の位置付け

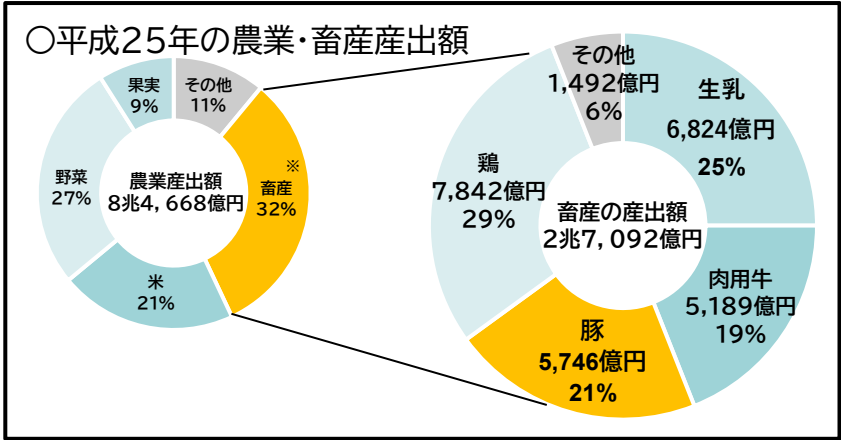
- ✓ 農林水産大臣は、基本方針を定める(法第3条第1項)。
- ✓ 基本方針には、次に掲げる事項を定め(法第3条第2項)、豚肉の需給事情、農業事情その他の事情の変動により必要があるときは、変更する(法第3条第3項)。

- ① 養豚農業の振興の意義及び基本的な方向に関する事項
- ② 養豚農家の経営の安定に関する事項
- ③ 国内由来飼料の利用の増進に関する事項
- ④ 豚の飼養に係る衛生管理の高度化に関する事項
- ⑤ 豚の伝染性疾病の発生の予防及び豚の伝染性疾病が養豚農家に経営に及ぼす影響の緩和に関する事項
- ⑥ 安全で安心して消費することができる豚肉の生産の促進及び消費の拡大に関する事項
- ⑦ その他養豚農業の振興に関し必要な事項

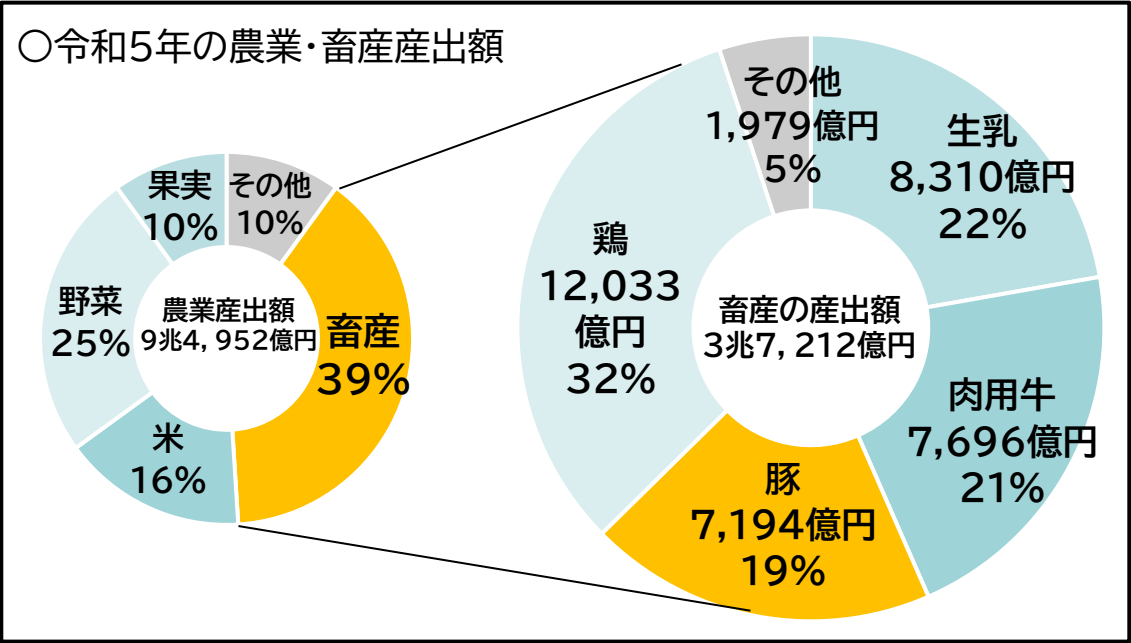
大項目	中項目	小項目	頁	大項目	中項目	小項目	頁
我が国 養豚農 業の概 況	産出額	産出額	3	国内由 来飼料 の利用 の増進	国内由来飼料 の利活用	飼料用米の利活用	27
	需給動向	供給量、自給率	4			エコフィードの利用	28
		輸入、輸出	5		国内由来飼料 を活用した豚 肉の生産	国内由来飼料を活用した豚肉の生産	29
		消費構成	6				
		枝肉卸売価格	7	豚の飼 養衛生 管理の 高度化	環境	苦情発生状況	31
		飼養戸数・頭 数	8			排水対策	32
			9			堆肥の利活用	33
						環境負荷軽減への取組	34
経営の 安定・ 高度化	労働力等	経営形態、従事者、後継者	11		アニマルウェ ルフェア	アニマルウェルフェア	35
		労働生産性	12				
		外国人材の活用	13		衛生関係	衛生関係	38
		ICT機器の活用事例	14			アフリカ豚熱対策の強化	39
	経営状況	生産コストと収益	15			慢性疾病対策による事故率の低減	40
		養豚の経営安定対策	16			家畜の遠隔診療	41
		経営からの離脱要因	17			薬剤耐性対策	42
		配合飼料の購入価格	18	消費の 拡大、 食肉流 通等に 関する 事項	消費拡大等	消費拡大	44
	経営の高度 化等	経営分析の活用、ベンチマーク加入者 成績	19			養豚業界におけるチェックオフ制度 の検討	45
		生産システムの効果、マルチサイト	21		その他	食肉処理施設の現状	46
		品種の動向	23			災害・暑熱への備え	47
		ブランド化、差別化、格付	24			物流の現状	48

産出額

- 10年間で畜産の産出額は37%増加。養豚は25%増加。養豚は、農業総産出額の39%を占める畜産のうち、19%。
- 産出額は鹿児島県が最も多く、産出額の上位5つの県で全国の産出額の42.9%。



◎平成25年から令和5年の10年間で
農業産出額は112%、
畜産の産出額は137%



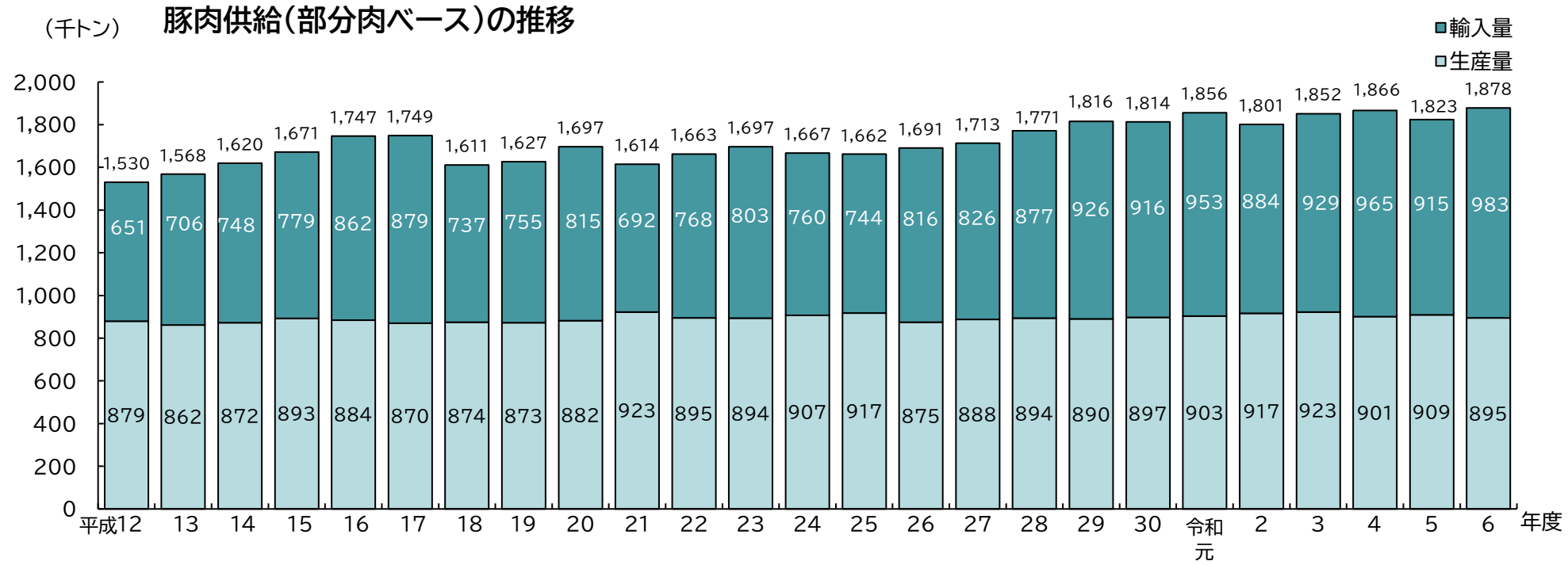
○ 養豚の産出額の多い都道府県

都道府県	産出額(億円)	全国に占める割合
鹿児島県	910	12.5%
北海道	608	8.4%
宮崎県	600	8.3%
千葉県	519	7.1%
群馬県	478	6.6%
上位5道県計 (都道府県合計)	3,115 (7,259)	42.9% (100%)

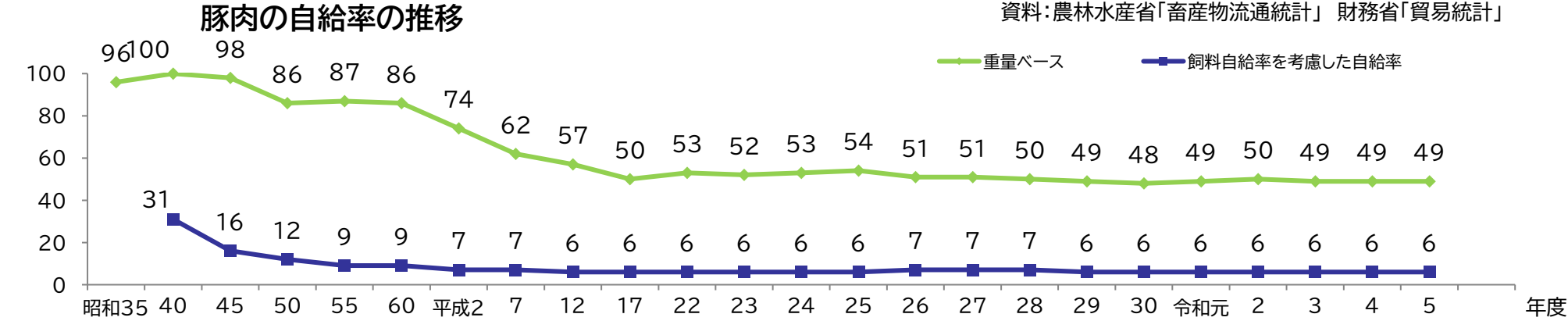
資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計(全国推計値及び都道府県別)」3

供給量、自給率

- 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和6年度では89万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで49%。



資料:農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」



資料：農林水産省「食料需給表」 注：令和5年度は概算値。

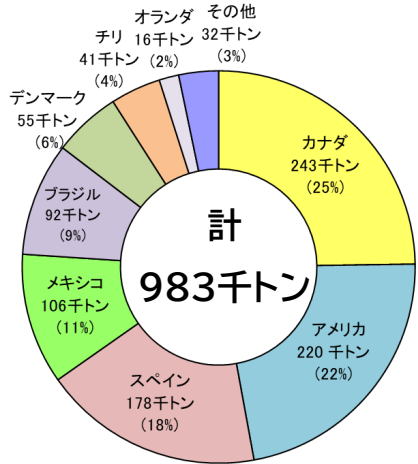
輸入・輸出

- ・ 輸入量は長期的には増加。輸入先国はカナダ、米国、EUで約8割。
- ・ 一方、2024年の輸出額は対前年比89%の23.8億円。

豚肉の輸入量

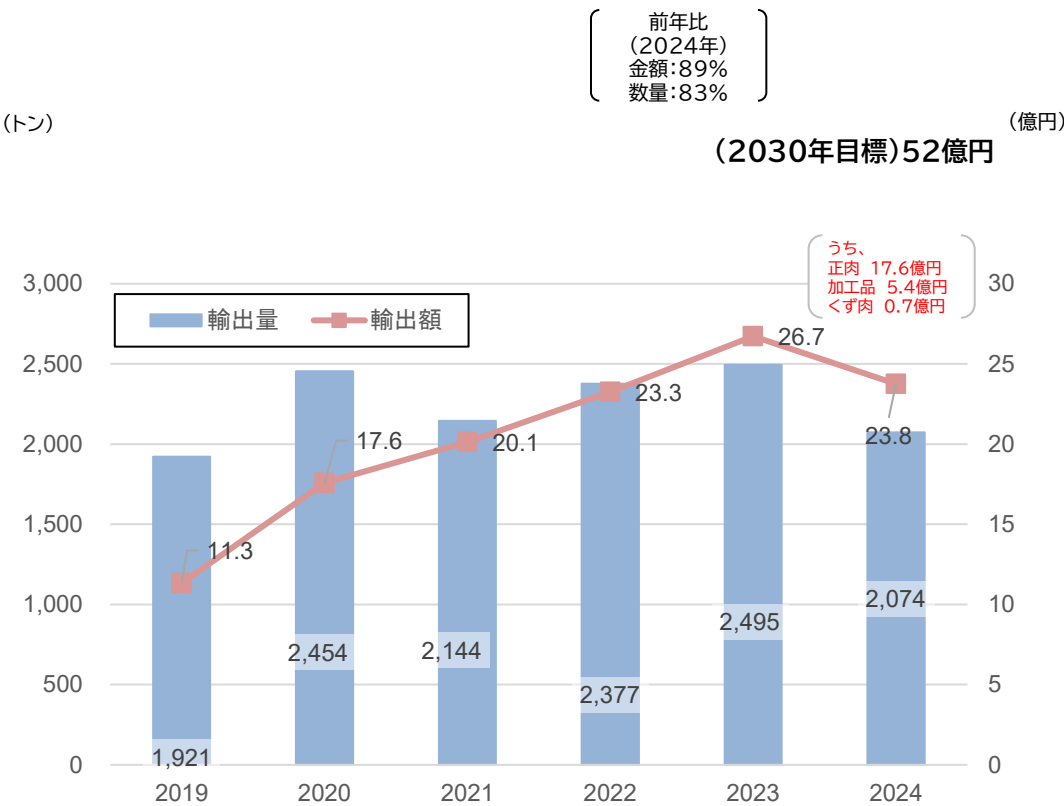
	合 計					
			うち 冷蔵		うち 冷凍	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
平成7	535	106.3	165	116.6	370	102.2
12	651	99.7	193	106.3	458	97.1
13	706	108.5	203	105.2	503	109.9
17	879	101.9	217	114.9	663	98.3
22	768	111.0	236	105.2	532	113.8
27	826	101.2	341	116.7	485	92.5
28	877	106.2	364	106.8	513	105.8
29	926	105.5	399	109.6	527	102.7
30	916	99.0	405	101.6	511	97.0
令和元	953	104.0	416	102.5	537	105.2
2	884	92.7	418	100.6	466	86.7
3	929	105.1	427	102.1	502	107.8
4	965	103.9	392	91.8	573	114.2
5	915	94.8	393	100.2	522	91.0
6	983	107.5	377	96.0	606	116.2

国別輸入量(部分肉ベース、令和6年度)



EU計
279千トン
(28%)

豚肉の輸出実績

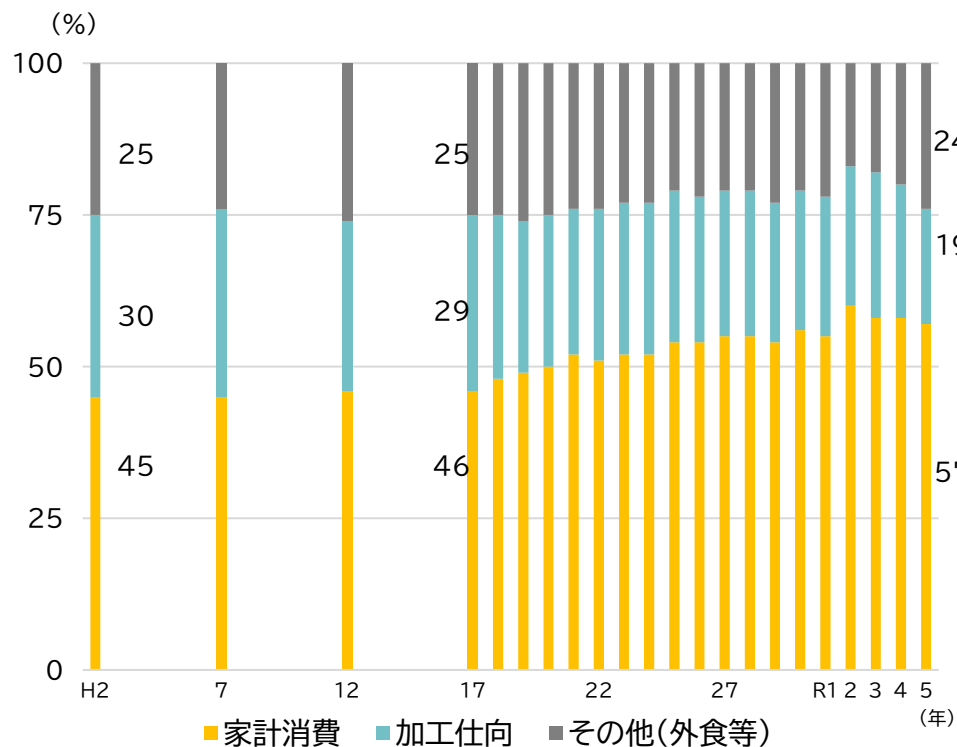


※ 正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。

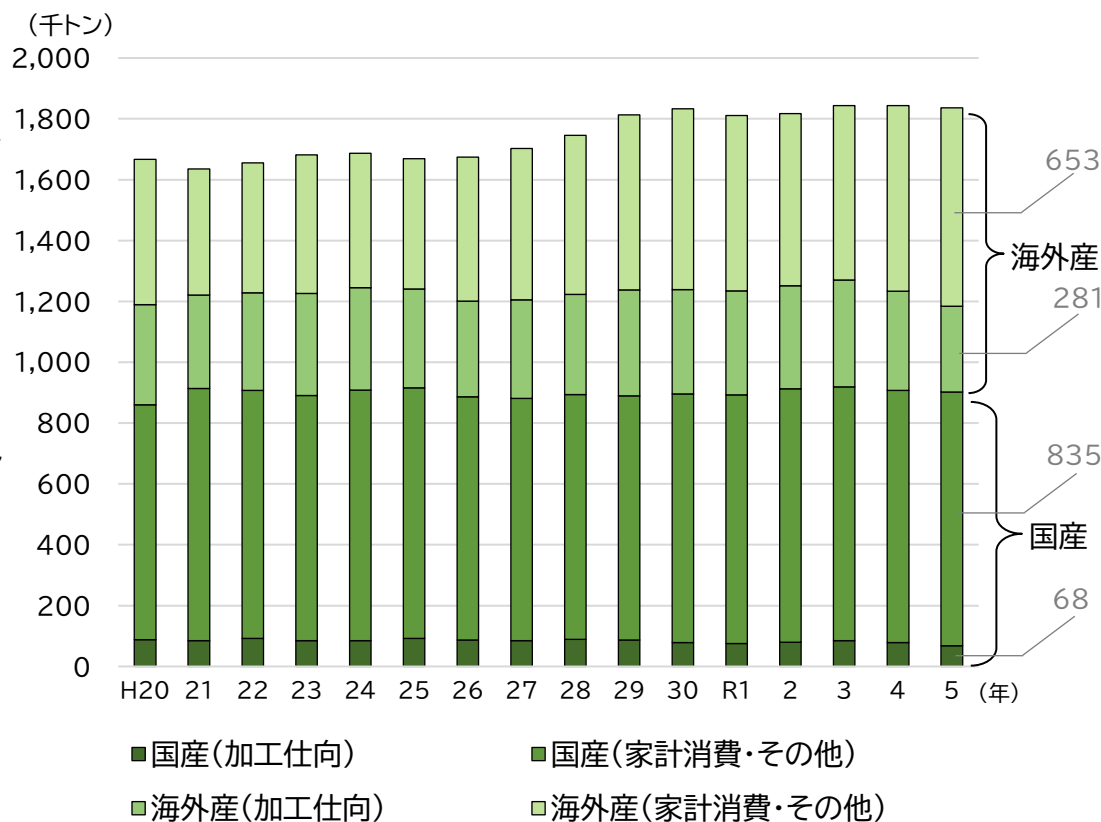
消費構成

- ・ 豚肉の消費構成割合は、「家計消費」へシフト。
令和2年以降コロナ禍における「巣ごもり需要」や物価上昇による需要のシフト等で特に増加。
- ・ 国産における加工仕向けの割合は約8%、海外産における加工仕向けの割合は約30%と推計。
- ・ 仮に「その他(外食等)」が全て海外産で占められるとすれば、家計消費量に占める国産の割合は約80%程度。

豚肉の消費構成割合



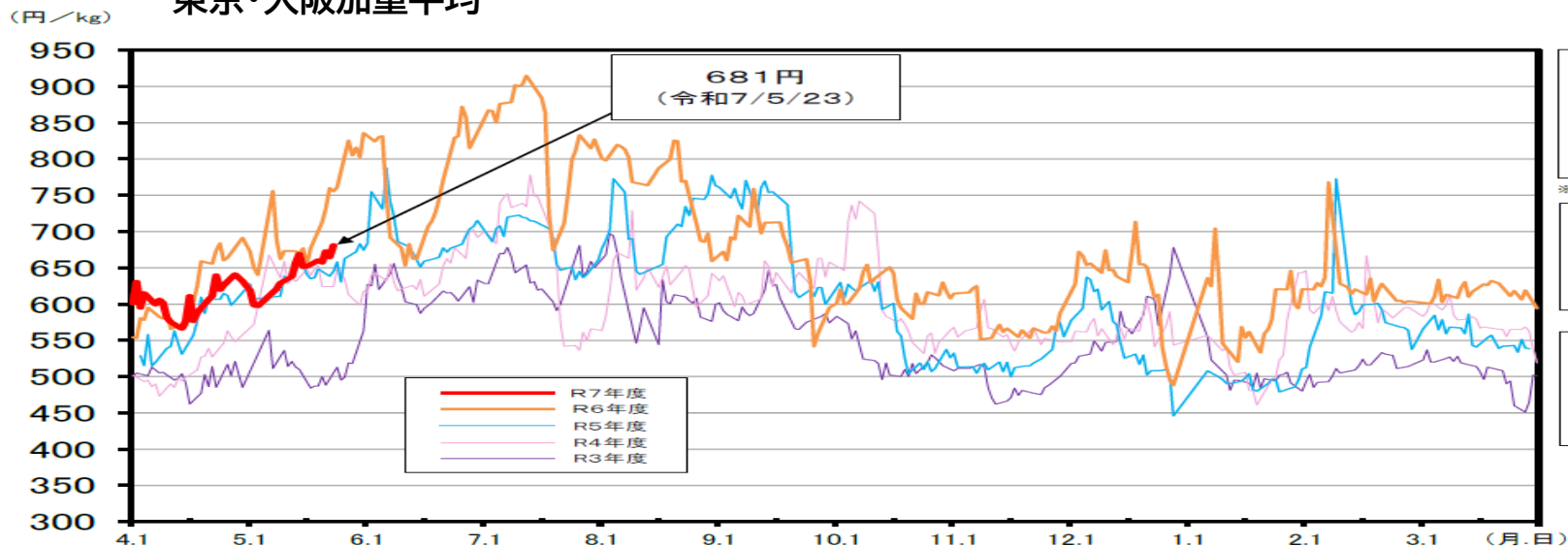
国産及び海外産における加工仕向け割合(推計)



枝肉卸売価格

- ・ 枝肉価格は春夏は堅調で秋冬は軟調という季節性があり、近年は例年より高値で推移。
- ・ 枝肉価格は、推定出回量と相関関係はないが、国内生産量の増減とは負の相関関係がある。

東京・大阪加重平均



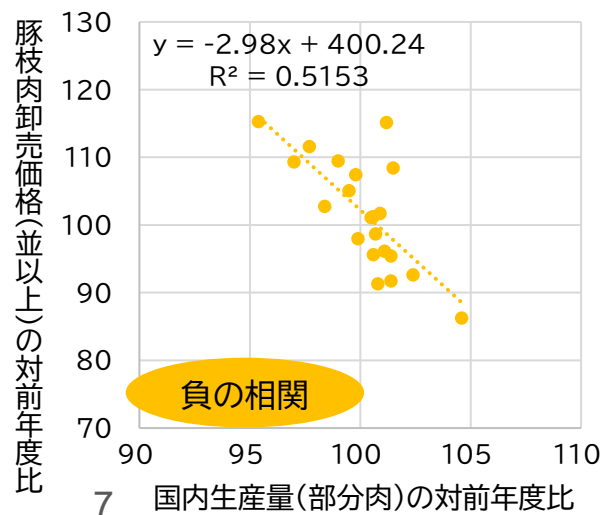
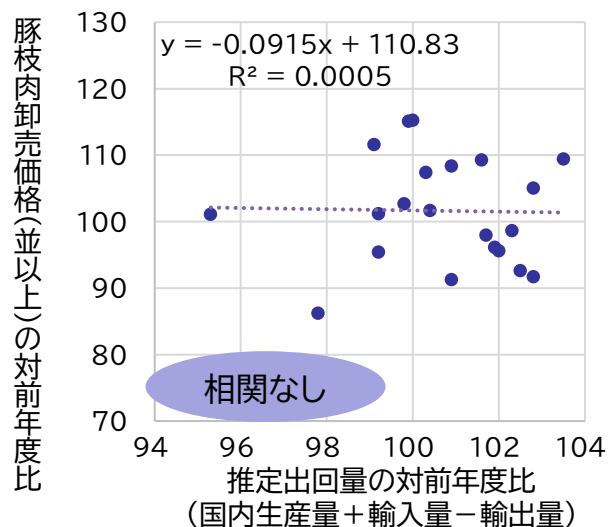
年度平均価格
令和3年度: 547円
令和4年度: 595円
令和5年度: 605円
令和6年度: 665円
令和7年度: (4～5月) 619円

※令和7年4月、5月(23日まで)は通報値

月別平均価格
最高値 令和6年7月: 830円
最低値 令和3年11月: 491円

日別平均価格
最高値 令和6年7月12日: 915円
最低値 令和5年12月28日: 446円

豚枝肉卸売価格と推定出回量・生産量の相関



○ 枝肉価格は、推定出回量(生産量 + 輸入量 - 輸出量)と相関関係はない。

○ 一方で、国内生産量の増減とは負の相関関係(生産量が1%増加すると枝肉価格が約3%下落)がある。

飼養戸数・頭数

- ・ 飼養戸数は減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は増加しており、大規模化が進展。

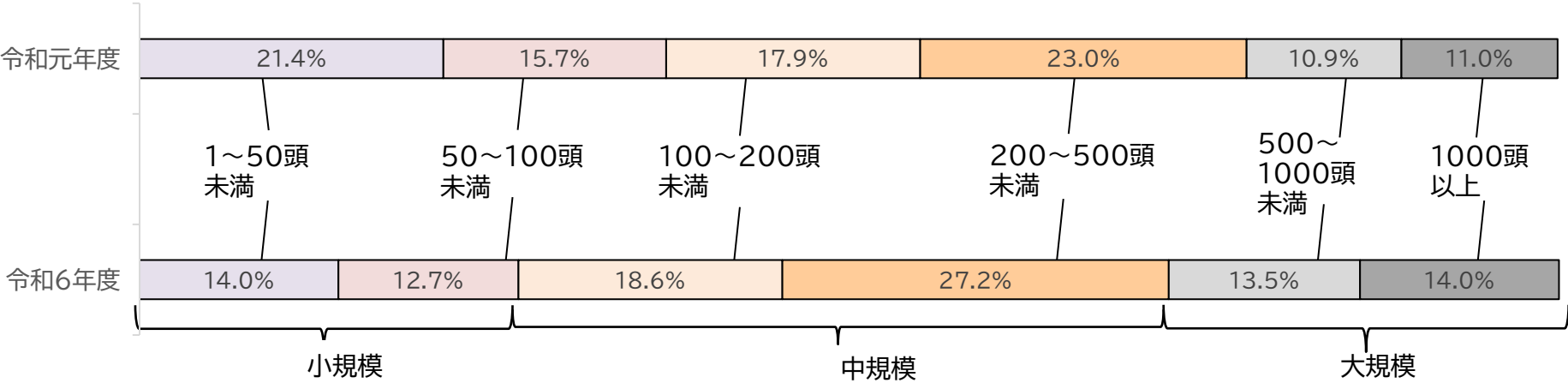
区 分 / 年	26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数(戸)	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370	3,130
(対前年増減率) (%)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)	(▲7.1)
うち肥育豚2千頭以上層 (戸)	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972	910
戸数シェア (%)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)	(31.8)
飼養頭数(千頭)	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956	8,798
(対前年増減率) (%)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)	(▲1.8)
うち子取用雌豚 (千頭)	885	845	839	824	853	823	789	792	758
(対前年増減率) (%)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)	(▲4.2)
うち肥育豚2千頭以上層 (千頭)	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753	6,634
頭数シェア (%)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)	(78.8)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6	2810.9
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9	317.3

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)
注1：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。
また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。
2：肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

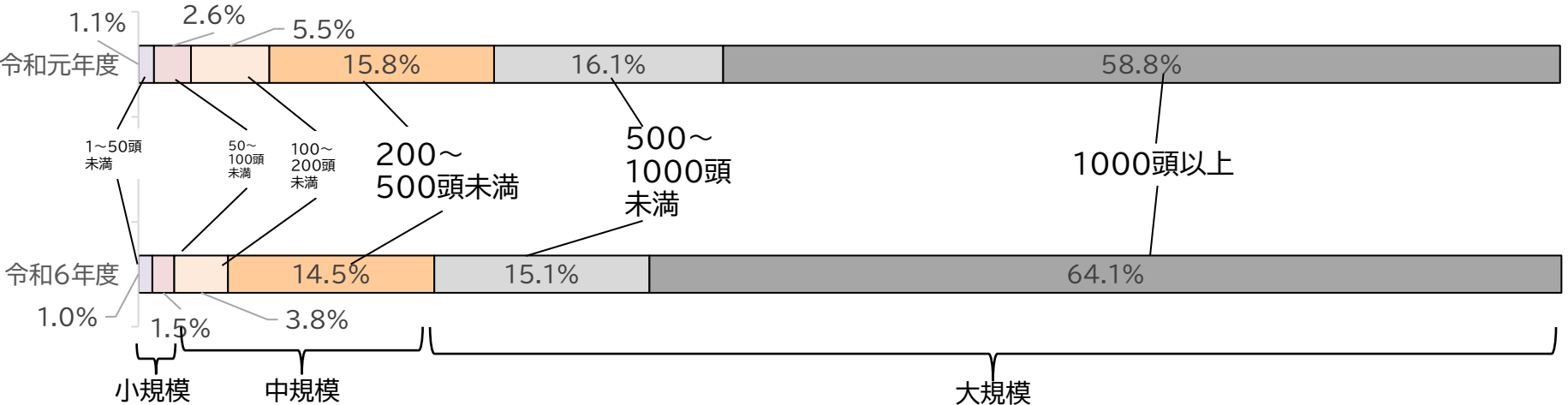
母豚規模別の戸数・頭数割合

- ・ 農家戸数における規模別割合は、大規模の層が占める割合が増加。
- ・ 母豚頭数における規模別割合は、500頭以上の農家の割合が7割、200頭以上では9割を占める。

農家戸数における母豚規模別割合



総飼養母豚頭数における母豚規模別割合



大項目	中項目	小項目	頁
我が国 養豚農 業の概 況	産出額	産出額	3
	需給動向	供給量、自給率	4
		輸入、輸出	5
		消費構成	6
		枝肉卸売価格	7
	飼養戸数・頭 数	飼養戸数・頭数	8
		母豚規模別の戸数・頭数割合	9
経営の 安定・ 高度化	労働力等	経営形態、従事者、後継者	11
		労働生産性	12
		外国人材の活用	13
		ICT機器の活用事例	14
	経営状況	生産コストと収益	15
		養豚の経営安定対策	16
		経営からの離脱要因	17
		配合飼料の購入価格	18
	経営の高度 化等	経営分析の活用、ベンチマーク加入者 成績	19
		生産システムの効果、マルチサイト	21
		品種の動向	23
		ブランド化、差別化、格付	24

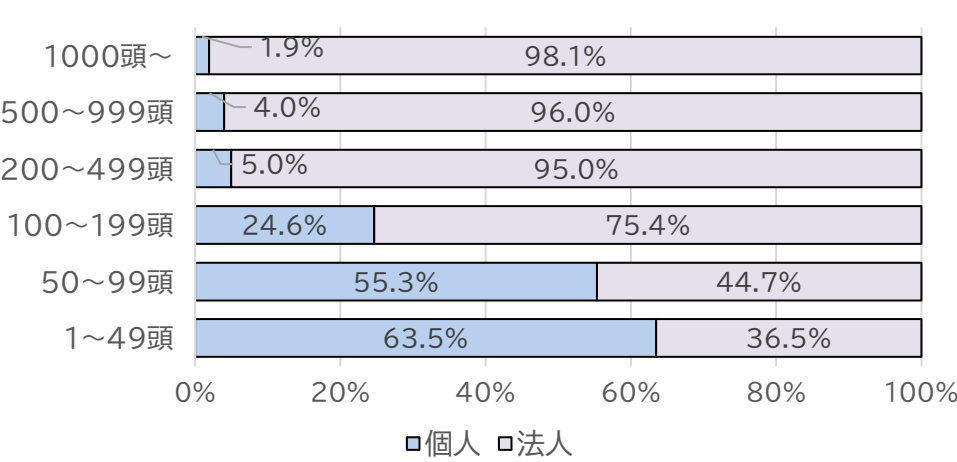
大項目	中項目	小項目	頁
国内由 来飼料 の利用 の増進	国内由来飼料 の利活用	飼料用米の利活用	27
		エコフィードの利用	28
	国内由来飼料 を活用した豚 肉の生産	国内由来飼料を活用した豚肉の生産	29
	豚の飼 養衛生 管理の 高度化	環境	31
		苦情発生状況	31
		排水対策	32
		堆肥の利活用	33
		環境負荷軽減への取組	34
	アニマルウェ ルフェア	アニマルウェルフェア	35
		衛生関係	38
	衛生関係	衛生関係	38
		アフリカ豚熱対策の強化	39
		慢性疾病対策による事故率の低減	40
		家畜の遠隔診療	41
		薬剤耐性対策	42
	消費の 拡大、 食肉流 通等に 関する 事項	消費拡大等	44
		消費拡大	44
		養豚業界におけるチェックオフ制度 の検討	45
	その他	食肉処理施設の現状	46
		災害・暑熱への備え	47
		物流の現状	48

経営形態、従事者及び後継者

- 母豚100頭までは個人経営が主体、母豚100頭以上では法人経営が主体、母豚200頭以上では9割以上が法人経営。
- 母豚100頭未満までは従事者が少なく家族経営が主体、母豚500頭以上では常勤雇用者が大幅に増加。
- 母豚飼養頭数規模が大きくなると、「後継者はいない・考えていない」は減少。

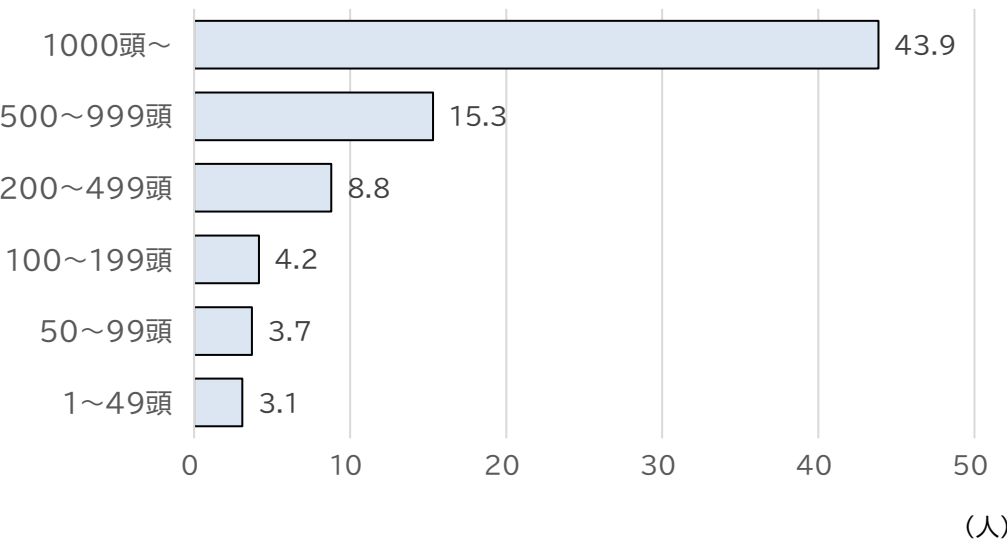
母豚規模別の経営形態

(母豚)



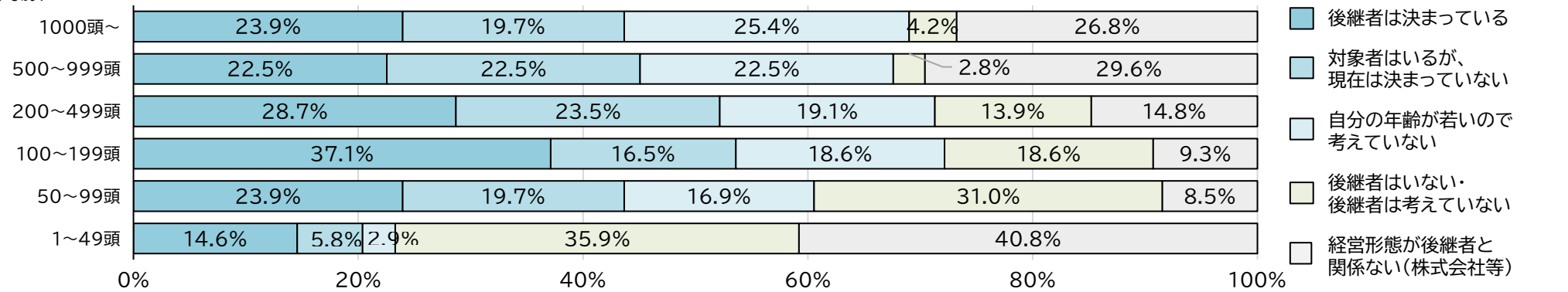
母豚規模別の従事者(家族+常勤)

(母豚)



母豚規模別の後継者の有無

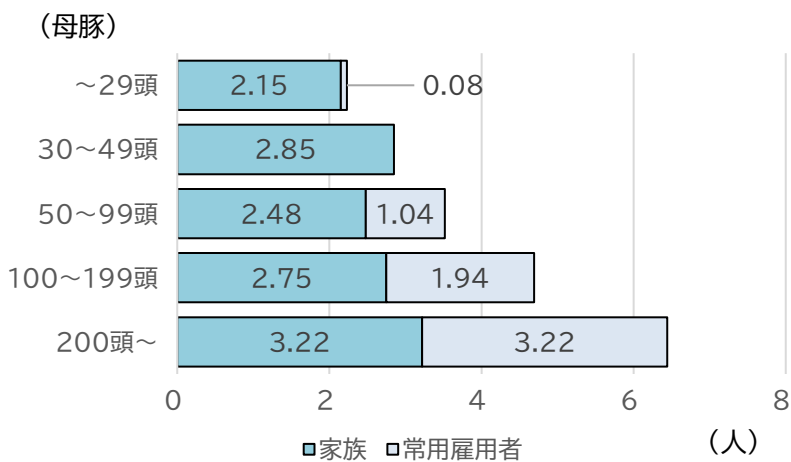
(母豚)



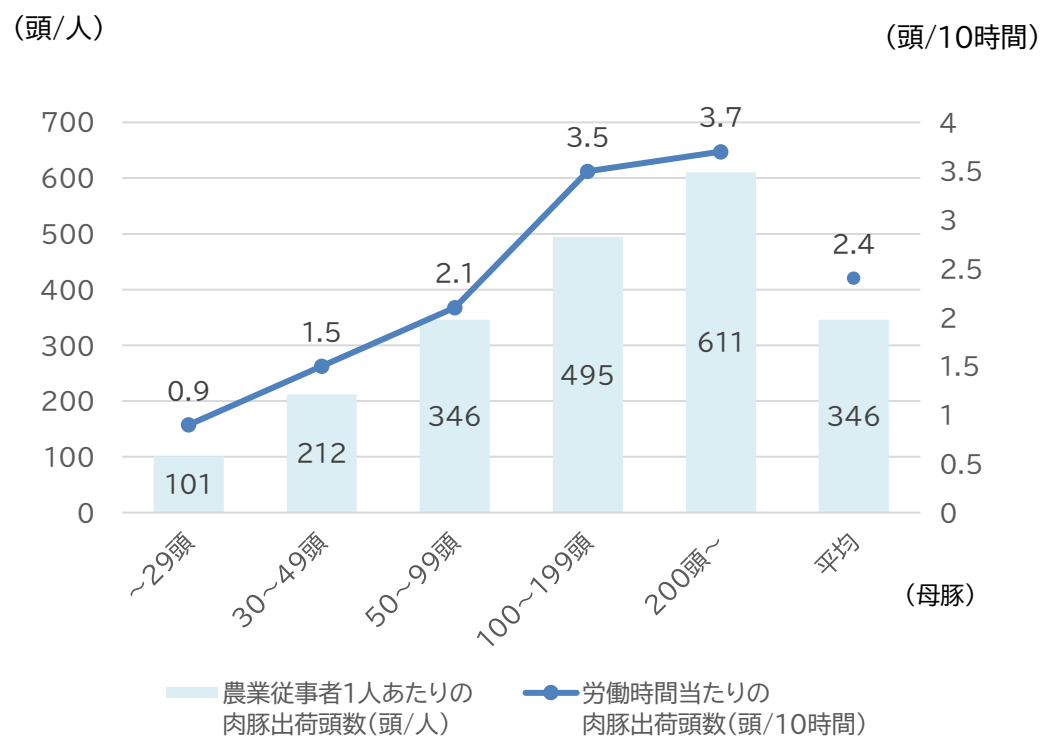
労働生産性

- ・ 母豚50頭以上から常用雇用が増加。
- ・ 従事者1人当たりの農作業時間は規模拡大とともに増加するが、農業従事者1人当たり労働生産性も上昇。

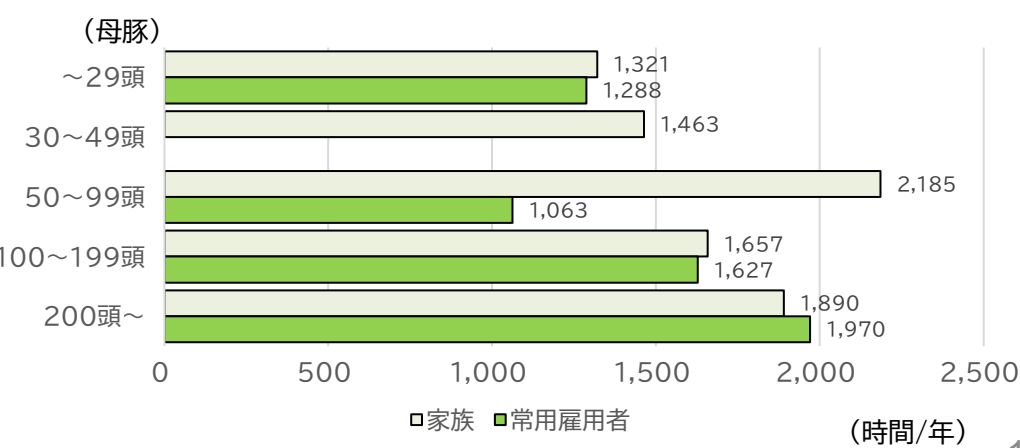
農業従事者数



労働生産性



一人当たり年間農作業時間

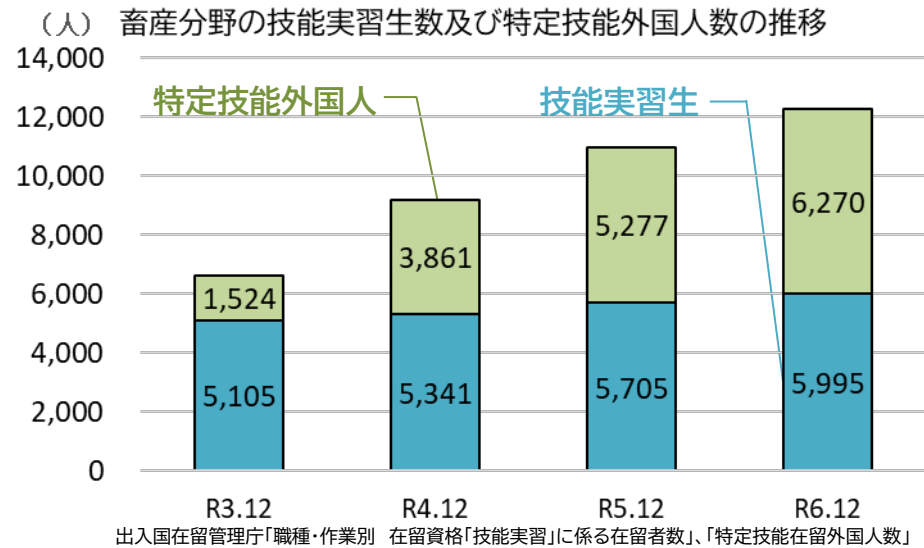


資料:農林水産省「令和5年営農類型別経営統計(個人経営体)」

※肥育豚頭数を10で除して母豚頭数とした。

外国人材の活用

- 技能実習生及び特定技能外国人数は増加傾向にあり、人手不足への対応として、外国人材の活用も進展。
- 入管法等の改正(R6.6)に伴い、人手不足分野での人材確保・育成を目的とする育成就労制度が創設(R9施行予定)。
- 外国人材が定着し、活躍するためには、待遇や仕事面だけでなく、生活面の支援や地域の理解醸成等の環境整備が重要。



現行制度と育成就労制度の比較

	技能実習制度(現行)	育成就労制度(R9～)
目的	技能移転による国際貢献	人手不足分野における人材確保と人材育成
在留期間	1号:1年 2号及び3号:2年 (技能実習終了後は原則帰国)	3年 → 特定技能1号水準の人材を育成。 特定技能への移行により、 長期間産業を支える人材を確保。
従事可能業務	・ 畜産農業全般(第1号) ・ 酪農、養豚、養鶏 (第2号、第3号)	畜産農業全般

<優良事例> 有限会社NOUDA(養豚、徳島県)

<経営の概況>

飼養頭数 850頭(うち母豚90頭)

職員 日本人5名、外国人3名(インドネシア・バリ島※)

※ヒンドゥー教の割合が多く豚肉文化が浸透

<受入れのための取組>

- 受入前に豚の習性の説明等を行い、安全管理を徹底。
- 近隣住民に説明の上、住居は一軒家とマンションを借り上げ。
- 日本語だけでなく、文化、マナー、税制等の勉強会を定期的に実施。
- 地域の行事参加や小学校との交流により地域の理解を醸成。



特定技能外国人



地元の小学校との文化交流

資料: 農業分野における特定技能外国人受入れ優良事例集を基に作成

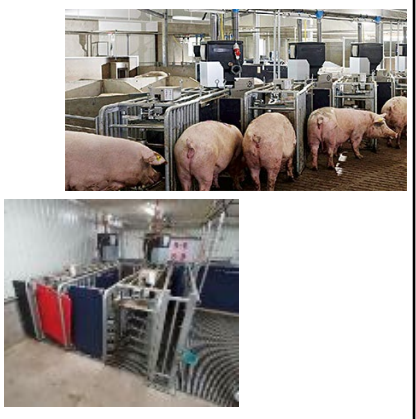
特定技能制度

	特定技能1号	特定技能2号
目的	人手不足分野における人材確保	
技能水準	相当程度の知識・経験 (即戦力となる人材)	熟練した技能 (高度な技術的・専門的判断が可能な人材) (監督者として業務を統括できる人材)
在留期間	最大5年 (1年以内の期間で更新)	制限なし (3年以内の期間で更新) ※条件を満たせば家族の帯同も可能
従事可能業務	畜産農業全般	

ICT機器の活用事例

- ・ 母豚管理や出荷適期の把握等における省力化を図ることにより労働負担の低減を図ることが重要。
- ・ 母豚群飼システムや体重推定機器、豚舎洗浄ロボット等の機械装置の導入により、生産性の向上と省力化が期待。

母豚管理の省力化



肉豚出荷適期の把握



豚舎洗浄の省力化



自動環境制御

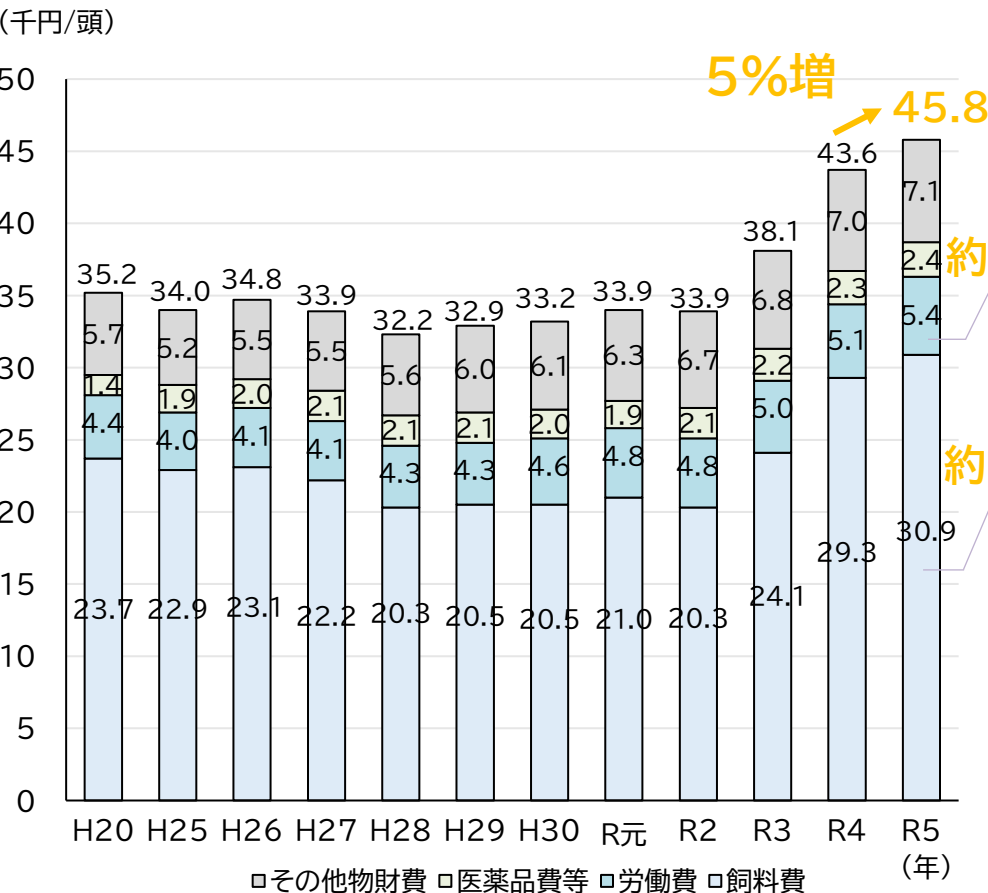


機械装置	母豚群飼システム	体重推定機器	豚舎洗浄ロボット	畜舎環境制御システム
導入前	・ ストール飼いによる単飼の場合、毎日一定時間を発情鑑定に割く必要(夜間の発情は見落とし等の懸念も)。	・ 肉豚の出荷体重の計測作業は1頭ずつ体重計に追い込むなどにより実施するため、重労働かつ時間を要する作業。 ・ 目測で体重を推定するには熟練した技術が必要。	・ 排せつ物が飛散する過酷な作業環境。 ・ 農場における全労働時間の3割以上を占める。	・ 豚舎内の温・湿度と豚の様子から、経験や勘に基づき人力でカーテンを開閉することにより豚舎内環境を調整。 ・ 夜間の調整が困難。 ・ 毎日の浄化槽の見回りが作業コスト大。
導入後	・ 母豚が自由に動き回り雄豚房の訪問回数等から発情を検知するため、発情鑑定業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果。 ・ ICタグにより給餌量も個体毎に設定することが可能。	・ カメラで豚を撮影するだけで、コツを掴めば短い時間で安定的に高い精度で体重を推定することが可能。	・ 事前に動作を覚えさせたロボットによる自動的な予備洗浄を実施し、細かな仕上げ洗浄のみ人手で実施することで、人手作業時間を約8割も減少させることが可能。	・ センサで豚舎内の温・湿度、CO2濃度などをモニタリングし、カーテンの制御装置と連動させることで、遠隔から24時間体制で畜舎環境の調整が可能。 ・ 浄化槽のアナログセンサもデジタルに変換しモニタリング可能。

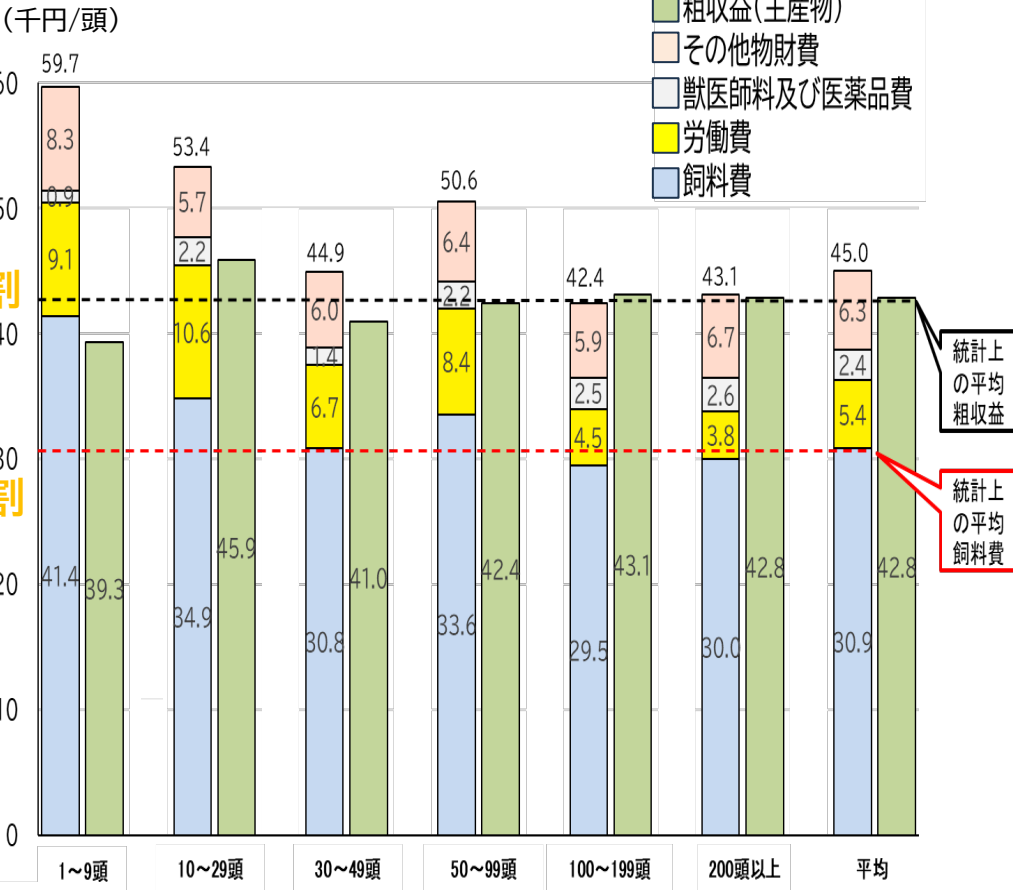
生産コストと収益

- 令和5年の生産費では、飼料費が約7割、労働費が約1割。
- ここ3年の生産コストは配合飼料価格の高騰により増加。令和5年は対前年比 5%増。
- 飼料費と労働費は規模が大きくなるに従い、減少傾向。一方、獣医師料及び医薬品費については、規模が大きくなると増加傾向。

肥育豚1頭当たり生産費



母豚頭数規模別の生産費(R5)



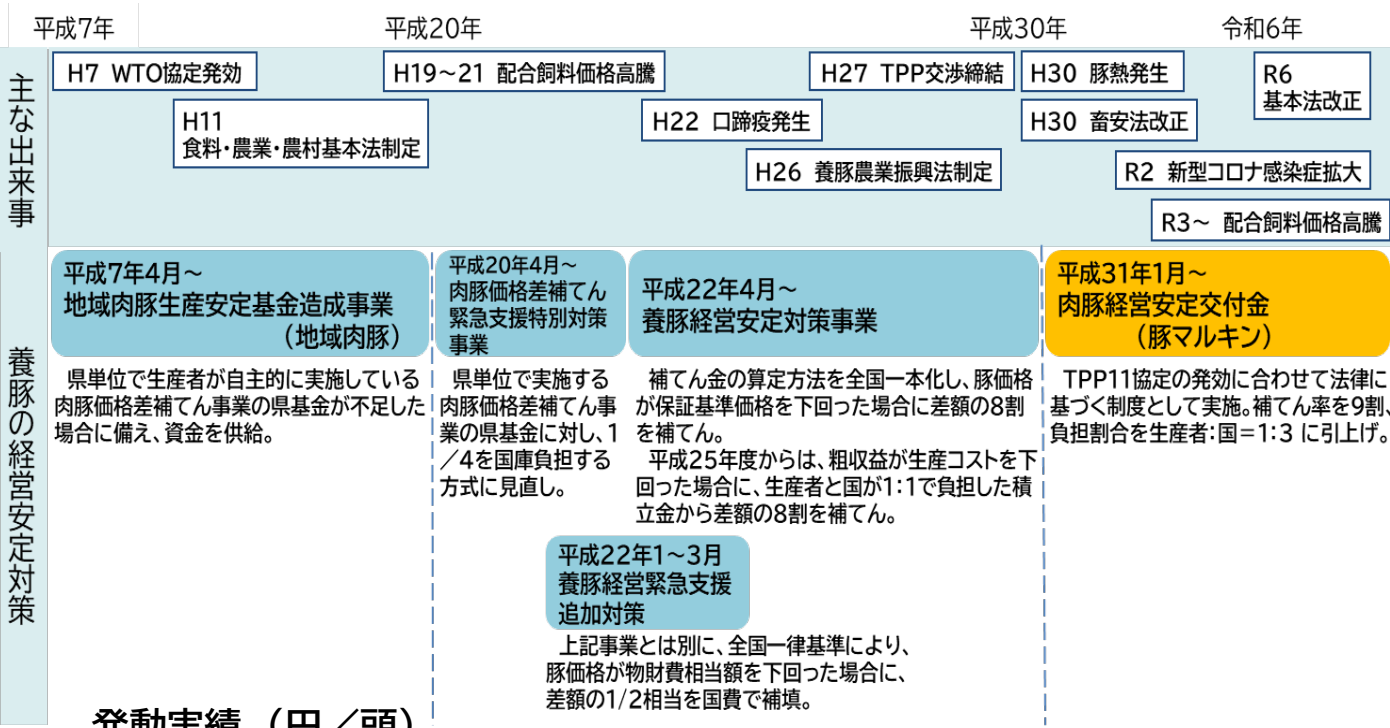
※飼養頭数を10で除して母豚頭数とした。

資料: 令和5年畜産物生産費統計

養豚の経営安定対策

- 平成7年の地域肉豚以降、養豚経営の安定を図るため経営安定対策を実施。現在は法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- 堅調な枝肉価格や配合飼料価格への支援がなされたことから、平成25年度以降発動なし。

養豚経営安定対策の主な変遷



《豚マルキンの概要》

① 負担割合 国 : 生産者 = 3 : 1
交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出

② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

③ 対象者 肉豚生産者

《生産者負担金単価》 400円/頭

年度	平成22年度				平成23年度		平成24年度				平成25~ 令和5年度	令和6年度 第1~4四半期 (確定払)
	四半期	第1	第2~3	第4	第1~3	第4	第1	第2	第3	第4		
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

経営からの離脱要因

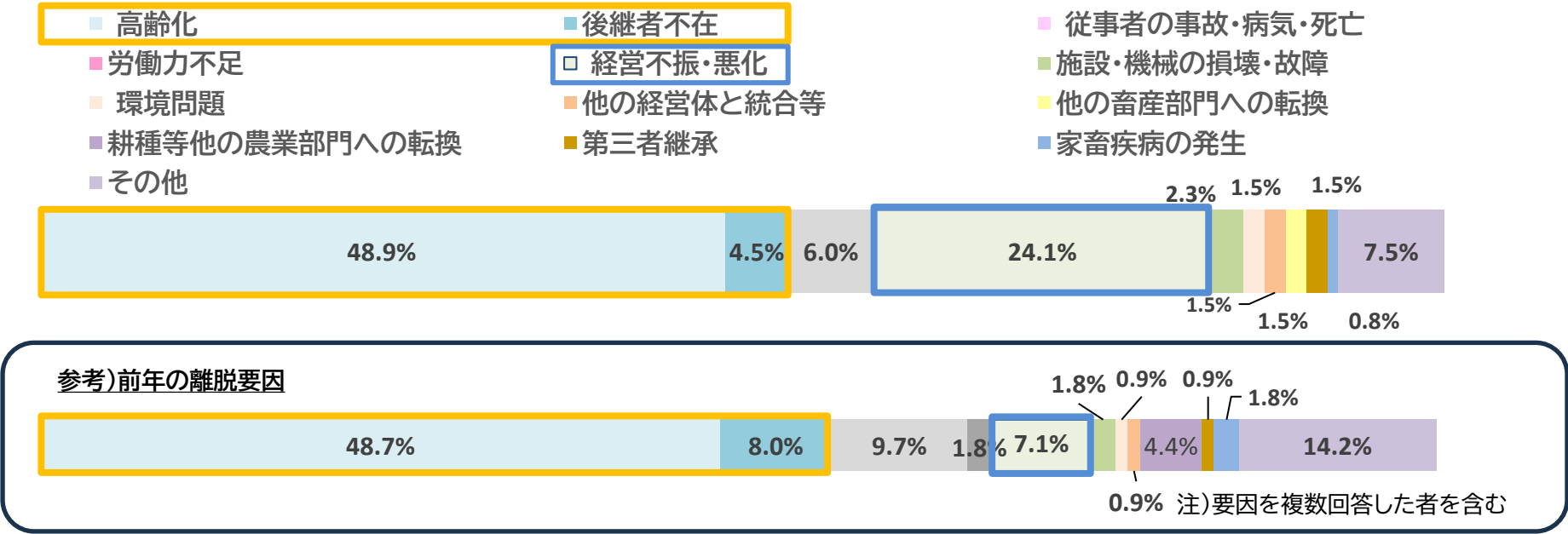
- 令和5年の離脱戸数は133戸で前年より24戸増加し、離脱割合は3.9%と前年に比べ0.9%増加。
- 離脱要因は、「高齢化」が最も多く、「後継者不在」と合わせて全体の約2分の1。「経営不振・悪化」が前年に比べ増加し、全体の約4分の1。

過去5年間の離脱農家戸数の推移

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
離脱戸数		166	122	111	109	133
参考	全農家戸数※1	4,320	-	3,850	3,590	3,370
	離脱割合(%)※2	3.8	-	2.9	3.0	3.9

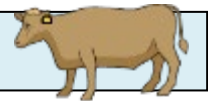
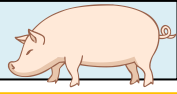
※1 農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)
令和2年はデータ無し
※2 全農家戸数に対する離脱戸数の割合

養豚経営からの離脱要因(令和5年)



配合飼料の購入価格

- ・ 同一畜種間においても、購入量や価格交渉の結果により、配合飼料の購入価格には大きな差。
- ・ 経営コストに占める飼料費の割合が高い豚や鶏において、飼料の購入価格は経営に大きく影響。

畜種	購入価格 (令和5年3月、農家聞き取り、輸送費込み) [最小価格～最大価格]	経営コストに占める 飼料費の割合(R5年)
乳牛	68,050～106,050 円/ト	北海道 48% 都府県 56% 
肉牛肥育	65,230～ 96,680 円/ト	40% 
肉牛繁殖	78,200～106,710 円/ト	44% 
肉豚肥育	50,160～105,559 円/ト	67% 
採卵鶏	60,500～103,290 円/ト	57% 
肉用鶏	42,900～109,958 円/ト	59% 

家族経営では使用量が少なく、小口で購入しているケースも多い。

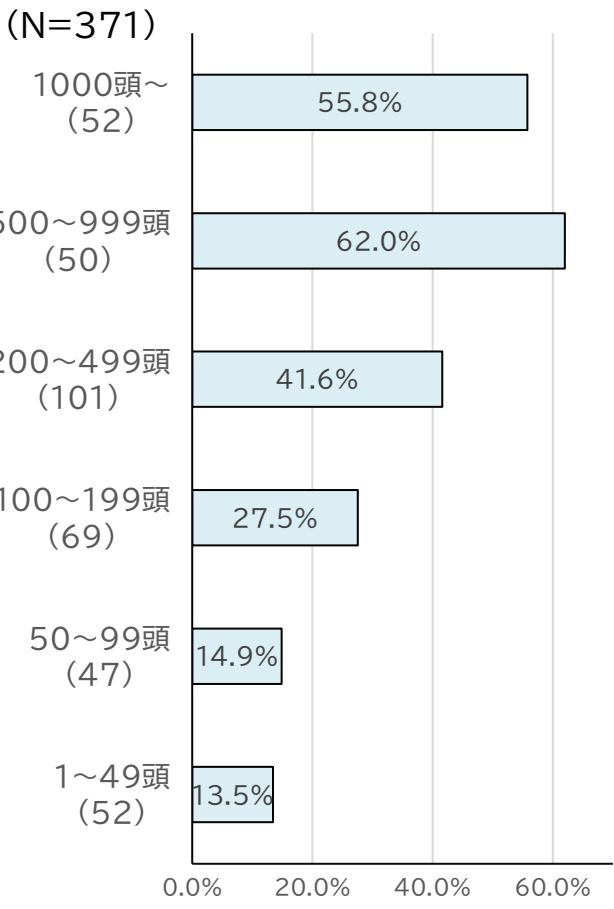
配合飼料を大量に購入・輸送しているケースが多い。

資料：農林水産省「農業資材の供給の状況に関する調査について」(令和6年2月公表)、「令和5年畜産物生産費統計(確報)」および「令和5年営農類型別経営統計(確報)」
注：繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり、生乳は実搾乳量100kg当たり、養鶏は1経営体当たり

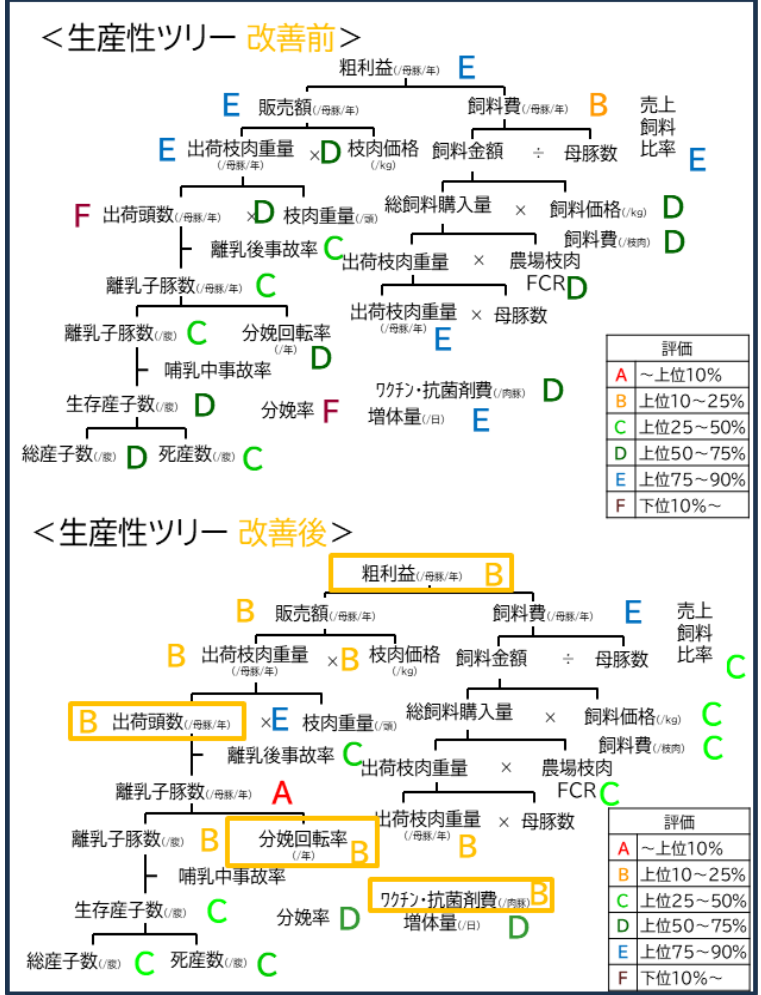
経営分析の活用

- ベンチマークとは、自農場の成績、経営などを継続して記録し、社内比較を行う(農場内ベンチマーキング)とともに、他社の優れた事例を指標として比較・分析(農場間ベンチマーキング)し、改善すべき点を見出す手法。
- (一社)日本養豚開業獣医師協会やJA、飼料メーカーなどが実施しており、ベンチマークへの加入率は全国で約30%。母豚頭数が多いほど、ベンチマークへの加入率が高い。

母豚規模別ベンチマーク加入率



ベンチマーク加入者の事例



<改善前>

- ・PEDが農場にまん延

<改善策>

- ・養豚管理獣医師との契約
- ・ベンチマークの導入
- ・定期的な社内勉強会
- ・種豚の入れ替え

<改善後>

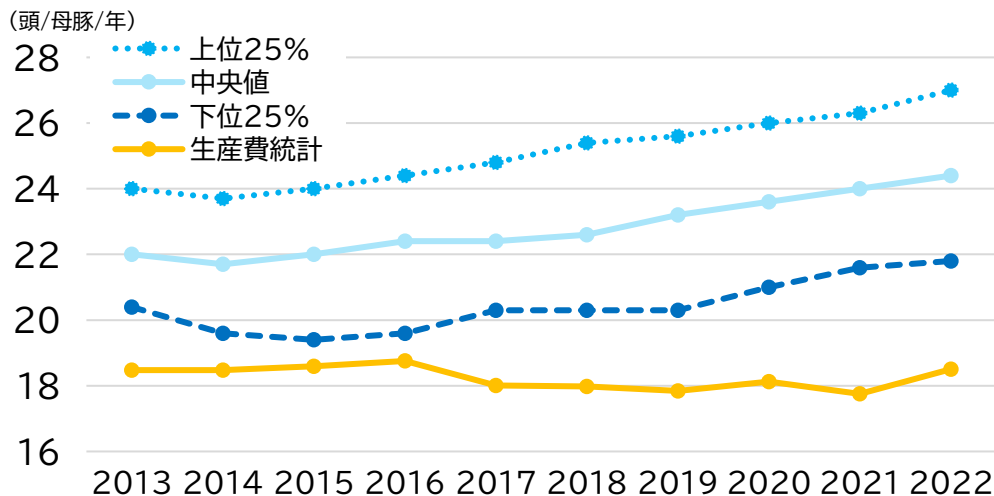
- ・PEDからの回復
- ・衛生費が減少
- ・分娩回転率の改善
- ・規模拡大
- ・出荷頭数/母豚の増加

粗利益が**増加**

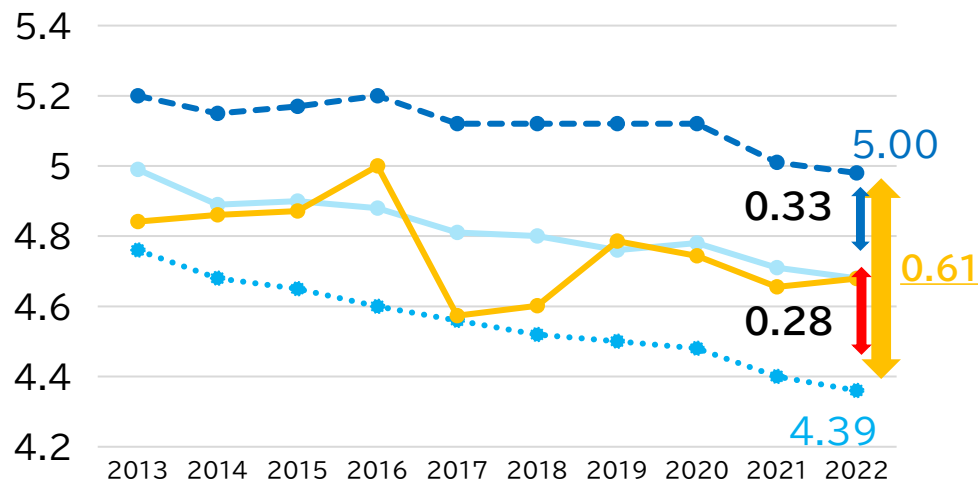
ベンチマーク加入者成績

- ・ベンチマーク加入者の1母豚当たりの出荷頭数は年々向上しており、生産費統計の数値と比べて大きな差。
- ・農場枝肉FCR(農場全体で生産された枝肉と農場全体で給与した飼料の重量比)は、近年、減少傾向。
- ・経営間における飼料の使用量の差を推計したところ、上位経営と下位経営では約14%(約3,700円/頭)の違い。

1母豚当たり年間出荷頭数



農場枝肉FCR



枝肉重量 78kg/頭の場合

※農林水産省試算

・飼料の使用量の差: 48kg/頭

下位と比較し、上位は**14%削減**

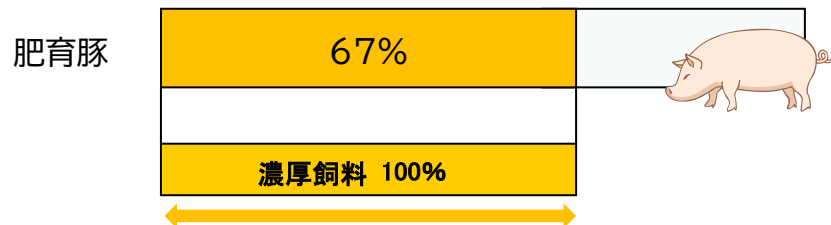
・飼料価格の差(配合飼料価格78,000円/トンの場合):

約3,700円/頭

・飼養頭数 2,600頭の農家の経営全体の飼料費の差:

約2,100万円/年

経営コストに占める飼料費の割合(R5年)



低減が重要

資料:佐々木 羊介「JASVベンチマーキング2022年データの解析結果」『日本養豚事業協同組合 ゆめ通信』No.129
「生産費統計」は、畜産物生産費統計を基に農林水産省で算出。

注:上記の数値は、ベンチマークに加入する全農場のデータを集計しているため、種豚の違いによる差があることに留意。

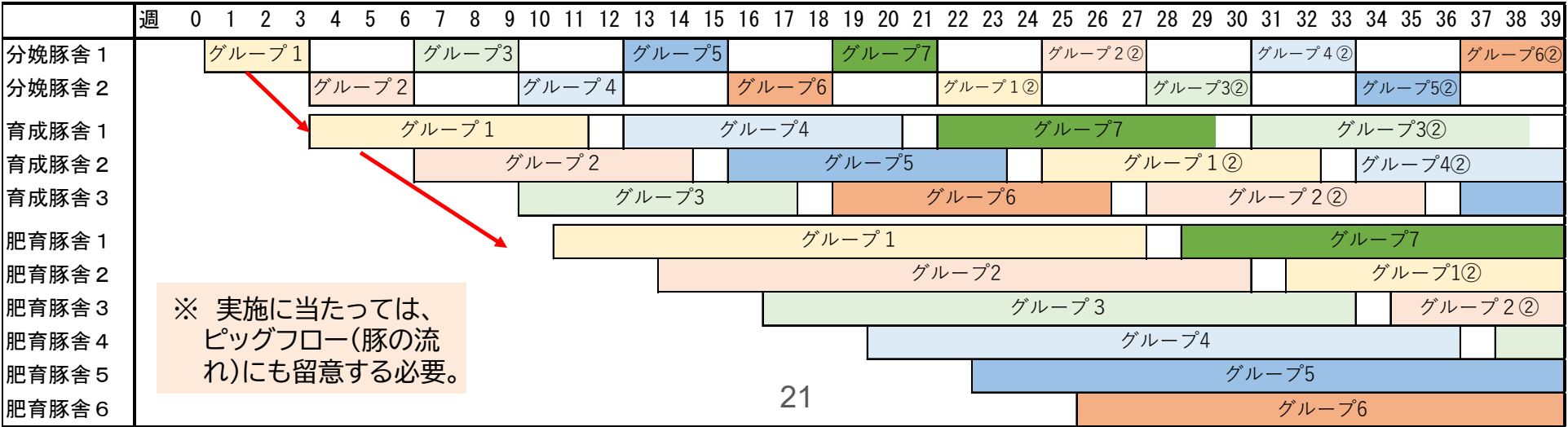
生産システムの効果

- ・ 疾病の発生リスクを低減し、事故率低減、生産性向上を図るためには、空の豚舎に新たな豚群を一度に導入して一定期間飼養し、また一度に空にするオールイン・オールアウト方式が有効。豚群の導入のたびに水洗・消毒・乾燥を徹底することで、病原体を減少。
- ・ グループ生産システムと組み合わせることで、小規模農場でもより効果的なオールイン・オールアウトが実施可能。

グループ生産システムのメリット・デメリット

メリット	デメリット
・ 小規模農場でもロットごとの頭数を確保できるようになる ・ 伝染性疾病発生時に対策しやすい ・ 伝染性疾病の制御による生産成績向上が期待できる ・ 作業時期にメリハリが生まれ、従事者が休みを取りやすい ・ グループごとの管理記録を取りやすい	・ 作業が特定の期間に集中し、従業員の負担増加や資材の確保が難しくなる場合がある ・ システムによっては再発情母豚の種付が実施しにくい ・ システムによっては出荷頭数に波が出る場合がある ・ システムによっては、分娩舎の増築など施設整備が必要

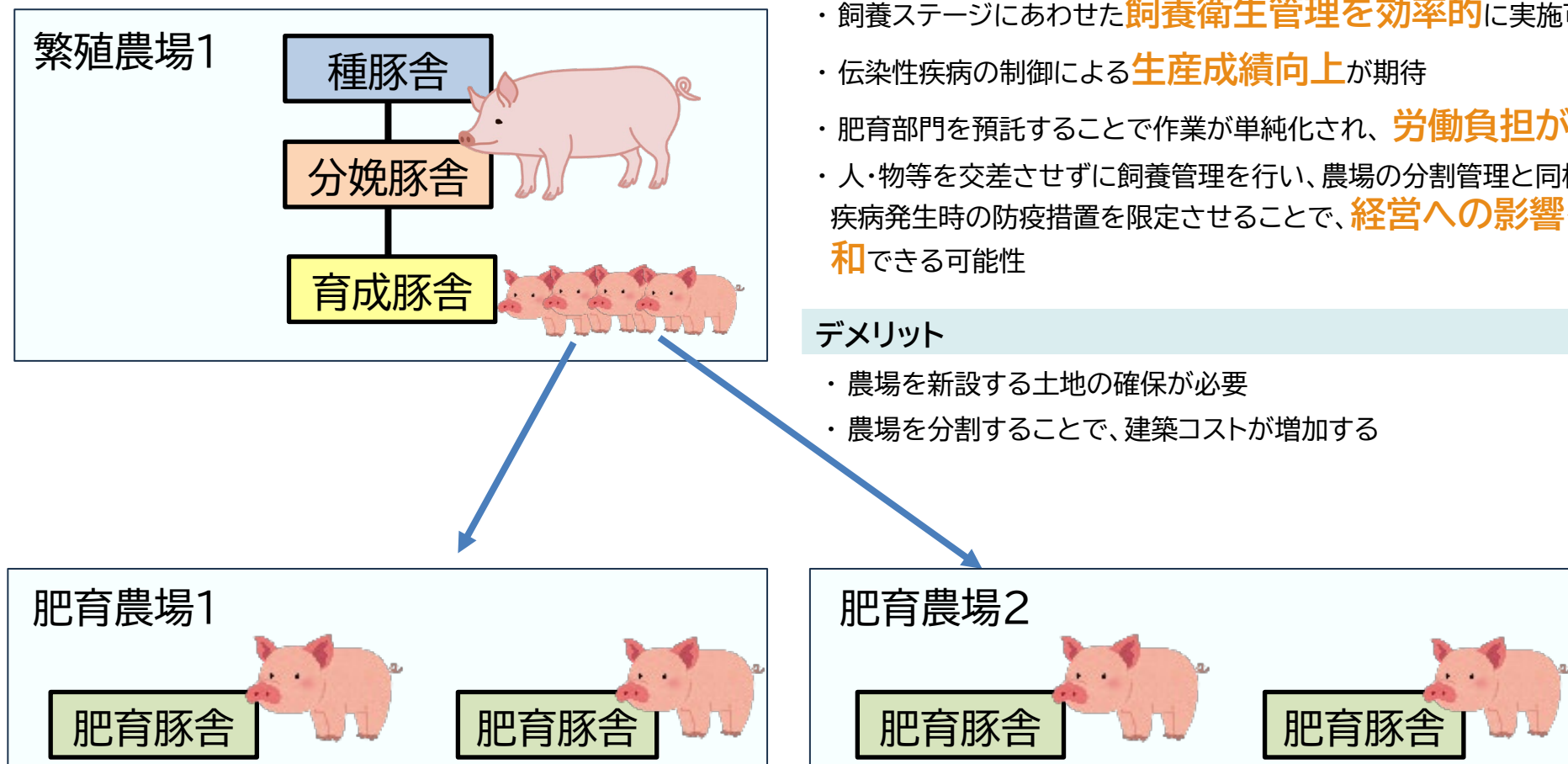
○グループ生産システム スリー・セブン概要図(肥育豚出荷まで)



マルチサイト

- ・ マルチサイトは、繁殖、肥育といった生育ステージに合わせ、農場を分割して管理する生産システム。
- ・ 繁殖サイトと肥育サイトを効果的に分けることができれば、繁殖サイトではより厳重な防疫・衛生管理を集中して行うことができ、肥育サイトでは疾病リスクの管理ポイントを絞り込み、生産性の改善と労働効率の向上に重点を置いた管理が可能になる。また、地域での繁殖・肥育の分業化も可能になる。

<イメージ図>



メリット

- ・ 飼養ステージにあわせた**飼養衛生管理を効率的**に実施可能
- ・ 伝染性疾病的の制御による**生産成績向上**が期待
- ・ 肥育部門を預託することで作業が単純化され、**労働負担が軽減**
- ・ 人・物等を交差させずに飼養管理を行い、農場の分割管理と同様に、疾病発生時の防疫措置を限定させることで、**経営への影響を緩和**できる可能性

デメリット

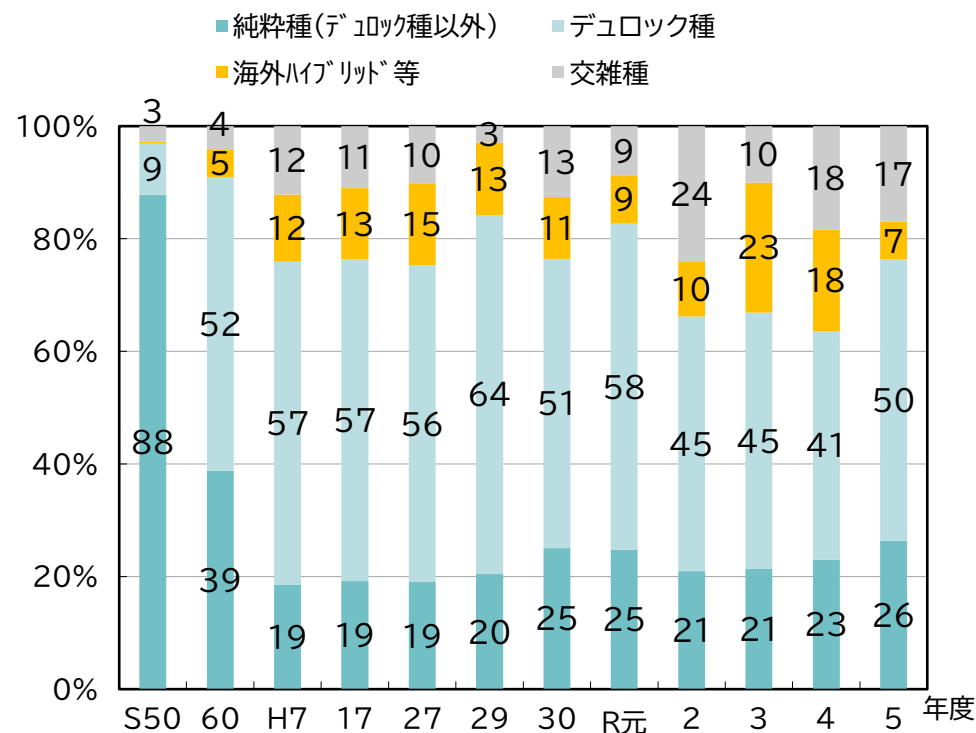
- ・ 農場を新設する土地の確保が必要
- ・ 農場を分割することで、建築コストが増加する

品種の動向

- ・ 我が国の肉豚生産は、雑種強勢を利用した三元交雑が主流。
- ・ 種雄豚ではデュロック種が約4割、種雌豚では交雑種が約7割。
- ・ 海外ハイブリッド豚は、平成7年頃から一定の割合を占め、現在は種雄豚・種雌豚とも約2割。

種雄豚

- ・ 昭和50年代は雄系としてのハンプシャー種が多かったが、肉質で優れるデュロック種が飼養頭数を伸ばし、昭和60年代頃から、デュロック種が種雄豚全体の約半数を占有。



種雌豚

- ・ 現在、我が国の肉豚生産が雑種強勢効果を利用した三元交雑が主流となっており、交雑種等の割合が約8割（海外ハイブリッド豚を含む）。

